

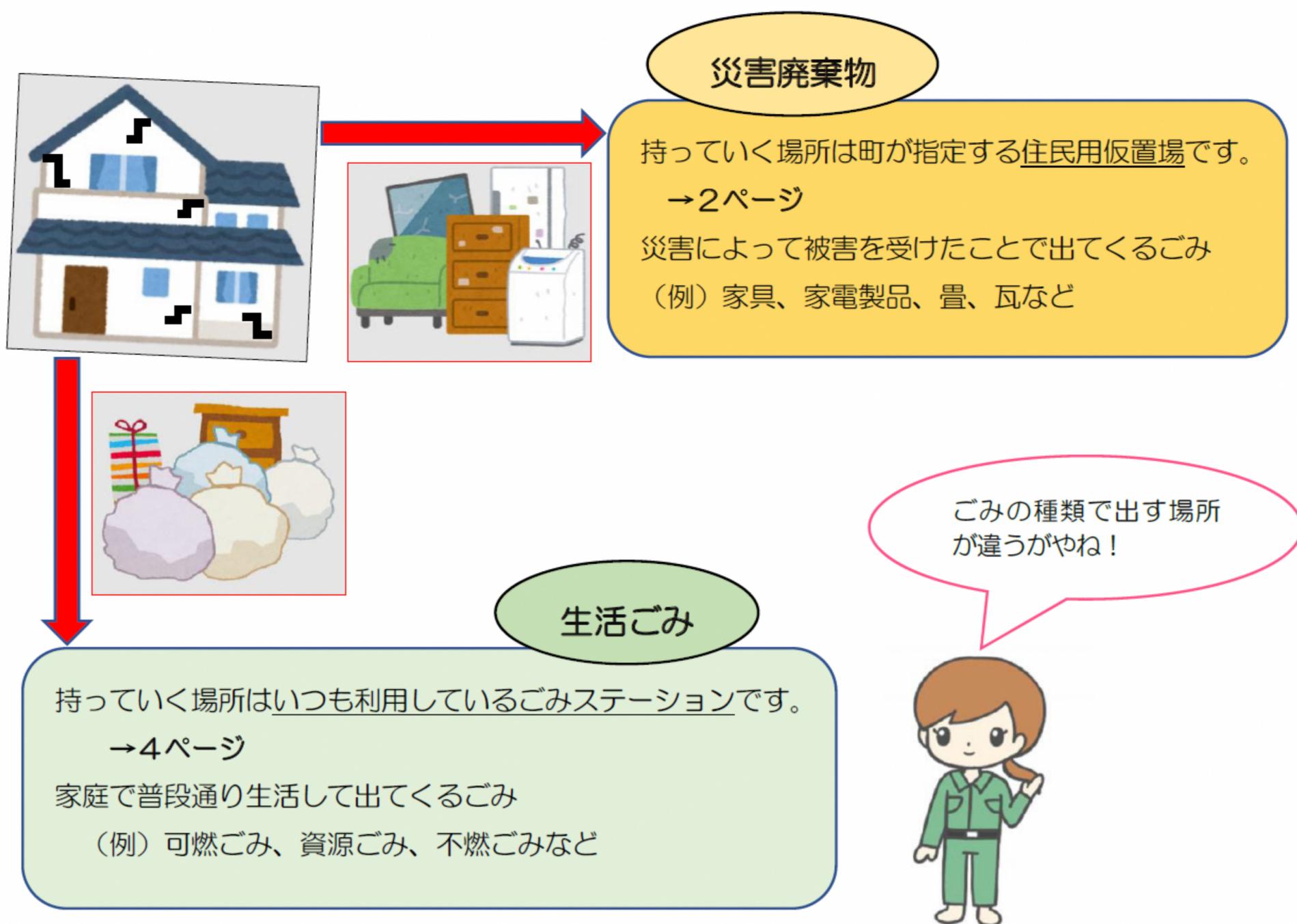
いの町

災害時のごみの出し方ガイドブック

大規模な災害が発生すると一度に大量のごみが発生します。これを災害廃棄物（片付けごみ）といいます。生活環境の保全や、早期復興のためにも、排出時の分別が重要です。災害廃棄物はリサイクル可能な品目が多くあり、適切な分別が処理費用の削減にもつながります。

このガイドブックでは、災害に備えて、住民の皆様にごみ出し方をお知らせします。

1. 災害時のごみの出し方ルール



2. 住民用仮置場について

災害時は災害廃棄物が一度に大量に発生するため、災害の状況に応じて、災害廃棄物を一時的に保管しておく住民用仮置場を設置します。設置状況や分別・排出方法についてはこの町防災行政アプリ、ホームページ等でお知らせします。

搬入する際は、ごみの種類ごとに、決められた場所に置いてください。



分別ルールが守られないと…
処理期間、時間、費用の増加
悪臭や害虫の発生
スプレー缶、ガスボンベなどによる火災の危険

○ 良い例

※ごみの種類ごとに分別されています。



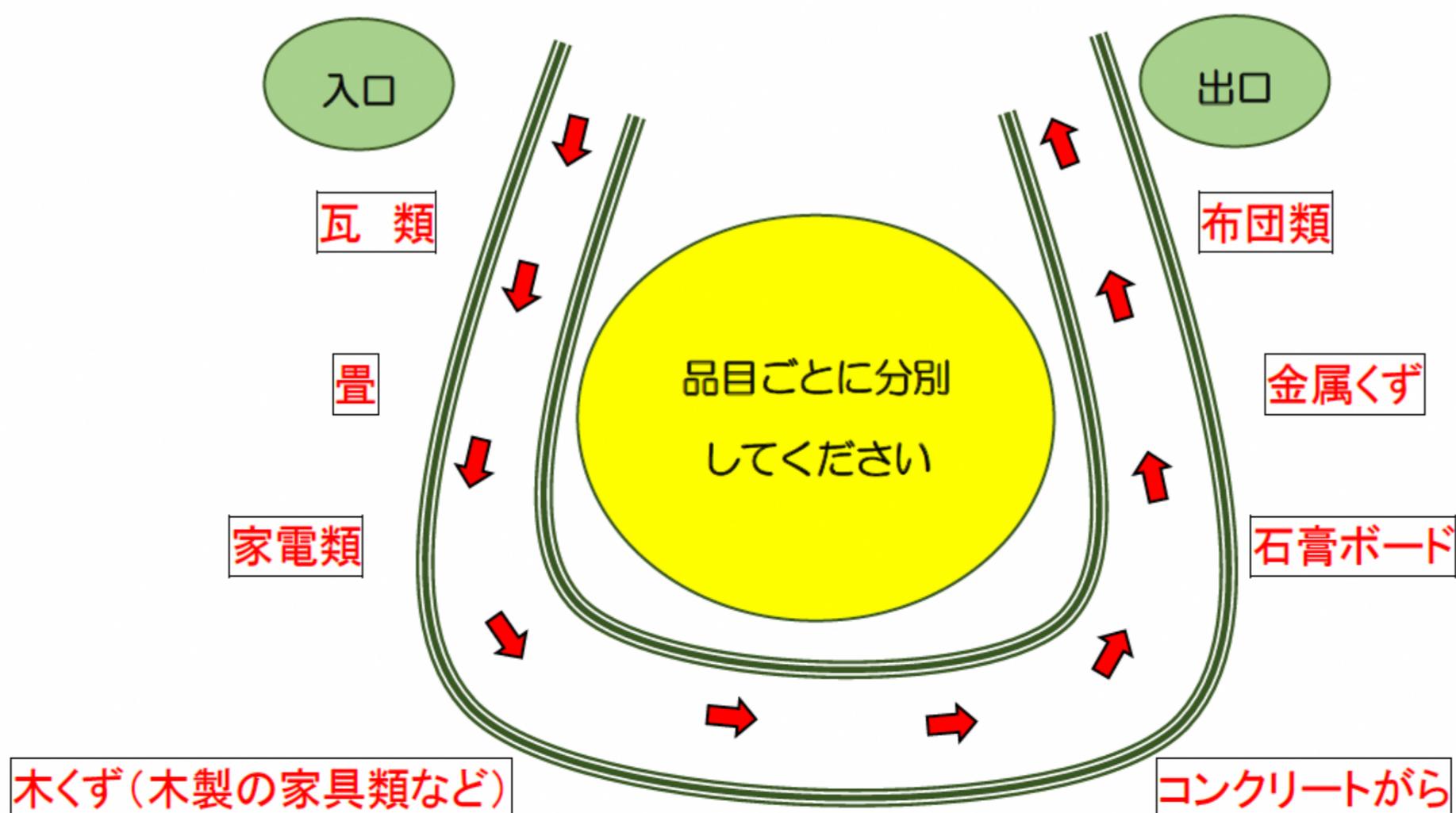
× 悪い例

※たくさんのごみが混合状態のため分別が必要です。



出典：災害廃棄物対策フォトチャンネル (http://kouikishori.env.go.jp/photo_channel/) を加工して作成

3. 住民用仮置場の分別例



4. 片づけるときの服装・気をつけること

- 作業着や保護具を着用し、怪我や事故の内容に気をつけましょう。
- 作業中は水分補給や休憩をこまめに行いましょう。



5. 生活ごみの収集



家庭から出る生活ごみについては、通常収集が再開してから、ごみステーションに出してください。

可燃ごみから優先的に収集しますので、資源ごみや不燃ごみなど、衛生面に問題のないごみについては処理体制が復旧するまでは、ご自宅で保管していただく場合があります。

6. 平時からの備え

家具や電化製品はできる限り壁や天井に固定するようにしましょう。倒れにくくすることで転倒によるけがを防ぎ、身を守ることに繋がります。

また、破損を防ぐことができ、災害時のごみを減らすことにも繋がります。



不要なものは日ごろからごみ出しやリサイクルなどをしておくことで、災害時のごみを減らすだけではなく、避難通路の確保にも役立ちます。



7. 災害時のごみ出しQ&A

Q1 住民用仮置場って何？

A1 災害時は大量のごみが一度に発生し、通常通りの処理が追いつかないことがあります。住民用仮置場とは、災害廃棄物を一時的に保管しておく場所です。災害廃棄物は道路やごみステーションに置かずに住民用仮置場に搬入してください。

Q2 住民用仮置場に生活ごみを出してはいけない理由は？

A2 住民用仮置場に、生ごみ等の生活ごみが出されてしまうと、保管している間に腐敗し、害虫等地域の衛生環境に影響が出るため、住民用仮置場には生活ごみを出すことができません。

Q3 いつもごみを出しているステーションへ災害廃棄物を出したらダメなの？

A3 災害廃棄物をステーションへ出すと、道路などへはみ出して車の通行の妨げとなり、収集に遅れが生じますので、住民用仮置場への搬入をお願いします。

Q4 災害廃棄物も分別しなければならないの？

A4 災害廃棄物の処理は、莫大な費用がかかるため国の補助金を利用します。分別ができていないとその分処理をするために必要な時間やお金がたくさんかかってしまいます。災害時にも分別を徹底するようお願いします。

いの町役場 環境課
〒781-2192 いの町 1700 番地 1
電話：088 (893) 1160 FAX：088 (893) 1212